

生育状況

本年の育苗期間中は低温傾向であり、育苗の根張りを確保することが難しくなりました。しかし、全体的には平年並みの気温で推移した為、育苗での生育障害や病害は少ない年となりました。田植時期である5月初旬については強風や低温の日があり、顕著な活着遅れや生育障害が発生しました。その為、5月上旬移植の圃場ではその後の生育が明らかに遅れ、莖数が少なく推移したと考えられます。

しかし、5月下旬以降は好天日が続き、気温が高かった為、生育は回復傾向です。

病害虫防除

出穂始期 穂揃い期 -8~10日 ±0日 +8~10日
イモチエース スタークル粒剤
ダブルカットバリダ トレボン粉剤3DL
ダブルカットスタークル 粉剤DL
スタークル粒剤
トレボン粉剤DL
《仕上防除》 いもち病 紋枯れ病 カメムシ類、等

カメムシ防除（仕上防除）

出穂期以降高温が続く場合、カメムシ等の害虫の発生が多くなります。特に、カメムシは斑点米の原因になり等級を著しく低下させます。（カメムシによる等級格落ち過去3年実績:下記参照）

また、成熟期後半の枝梗いもちは登熟歩合の低下、千粒重の低下などの原因になります。

※カメムシ防除をしていない圃場については無人ヘリでの集団防除など効果的な方法で防除をしましょう。

○カメムシによる等級格落ち内容実績（過去3年） 単位：30kg/袋、%

年産	第1位		第2位		第3位	
	内容	割合	内容	割合	内容	割合
令和2年	カメムシ	32.0	基部未熟	24.1	乳白	12.7
令和元年	基部未熟	30.8	乳白	25.1	カメムシ	20.7
平成30年	基部未熟	35.2	カメムシ	24.4	乳白	16.1

畦畔はカメムシ類の発生場所（住処）です。

出穂10日前頃までに、草刈り等を実施し、穂への飛来を抑制しましょう。

使用適期	薬剤名	対象病害虫	使用時期	使用回数	使用量
穂ばらみ期	イモチエーススタークル粒剤	いもち病・ウンカ類・カメムシ類	収穫35日前まで	1回	3kg/10a
	ダブルカットバリダトレボン粉剤3DL	穂いもち・紋枯病・ツマグロヨコバイ・ウンカ類他・カメムシ類	穂揃い期まで	2回以内	3~4kg/10a 4kg/10a(カメムシ類)
穂揃い期	ダブルカットスタークル粉剤DL	いもち病・ツマグロヨコバイ・ウンカ類他・カメムシ類	穂揃い期まで	2回以内	3~4kg/10a 4kg/10a(カメムシ類)
	スタークル粒剤	カメムシ類・ツマグロヨコバイ・ウンカ類他	収穫7日前まで	3回以内	3kg/10a
	スタークル豆つぶ剤	カメムシ類・ツマグロヨコバイ・ウンカ類他			250g/10a
発生時	トレボン粉剤DL	カメムシ類・ツマグロヨコバイ・ウンカ類・イナゴ類・コブメイガ他	収穫7日前まで	3回以内	3~4kg/10a

- ※ 『オリブライト粒剤』『イモチエーススタークル粒剤』等のストロビルリン系の成分が含まれる農薬はいずれか1回の使用として下さい。
- ※ 薬剤散布は、風の少ない早朝または夕方に行いましょう。
- ※ 農薬使用の収穫前日数に注意。薬剤によって使用基準が異なるのでラベルをよく読んでから防除をしましょう。
- ※ みえのゆめのごま葉枯病防除は必要です。もしまだ防除されていない方は、収穫45日前までにオリブライト粒剤を必ず散布してください。尚、発生がある場合はブラシン粉剤DLを収穫21日前までに2回を限度として10a当り3~4kg散布してください。
- ※ いもち病やカメムシ被害の防除をせず共同乾燥施設に搬入すると、共同乾燥施設全体の米の等級が著しく下げおそれがありますので、確実な防除を行いましょう。

水管理

良好な登熟を促し品質の良い米をつくるためには、健康な根の張りが重要です。登熟期の異常な気象は、品質を低下させますが、根の張りが十分であれば、影響を受けにくくなります。

中干し終了後は間断灌水とし、水をためっぱなしにしない事。水をためっぱなしにすると、土中に酸素が行き届かず根ぐされの原因となり、登熟不良を助長します。

また、間断灌水の実施や浅水の管理により土壌中の酸素不足を防ぎ根及び株を弱めず乳白粒等による品質低下を防ぎましょう。

ただし、出穂期は浅水に湛水して、出穂直後の籾からの蒸散による影響を軽減しましょう。

栽培管理の記録は記帳いただいていますか？

安全・安心の確保と「伊賀米」の定義付けにより消費者に信頼され選ばれる産地形成の確立を図る為に、栽培管理の記録に記帳し、必ず提出ください。記入に際して不明な点がございましたら、最寄りのふれあい店・グリーンショップ又は営農経済センターへお尋ね下さい。

伊賀米栽培管理記録（A3用紙）およびチェックリストについては8月家庭訪問日に配布いたします。
伊賀米栽培管理記録は出荷前及び施設搬入前に速やかに各ふれあい店・グリーンショップ
または、ご利用いただく施設へ提出をお願いします。

令和元年産より伊賀米定義の土壌改良材要件が変更されています。

高品質・良食味米は土づくりから！

○全圃場土壌改良材適正施用が必須条件です。

・伊賀米定義要件のひとつである「全圃場土壌改良材適正施用」は良質米生産に向けた最も重要な取り組みである為、土壌改良材の基準量を必ず施用してください。（土壌診断を受けた場合は、処方箋を参考に施用してください。）

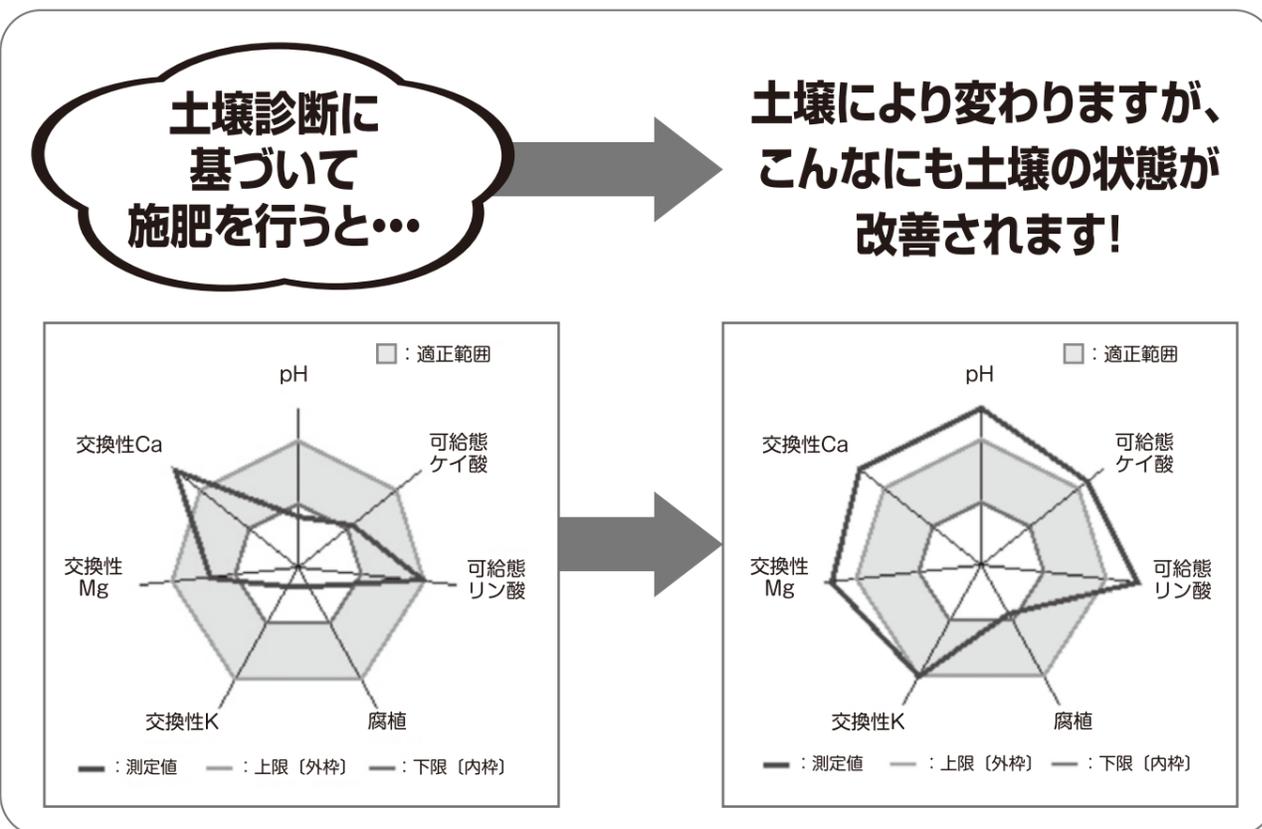
◎土壌改良材 新伊賀米定義の基準要件◎

	品名	形状	容量	珪酸	燐酸	加里	苦土	鉄	アルカリ分	新基準
混合品	リンスター農力アップ	粒	20kg	16	4.5		1.8	含有10	35	5袋
	味力アップS	粒	20kg	23.5	5	7.5	4	含有2	10	4袋
単品	農力アップ	粒	20kg	20			1		40	5袋
	粒状ケイカル	粒	20kg	30			2		40	8袋
	砂状ケイカル	砂状	20kg	31			5		48	8袋

土壌診断の処方箋を参考に施用した場合、基準要件達成とします。

*土壌サンプルは、原則1圃場1点ですが、同条件(地域・土質・栽培方法)の場合、代表サンプルとして提出することも可とします。

*土壌診断を受診しただけでは伊賀米定義要件の達成とはなりません。指導員の指導のもと、適切な資材を施用しましょう。



※土壌診断は、事前に申し込みが必要です。
(各営農経済センター・グリーンショップで受付中)